

司自動車観光交通

安全情報報告書

① 輸送の安全に関する基本方針

司自動車観光交通は輸送の安全確保が自動車事業者の社会的使命と深く認識し全従業員に輸送の安全の確保が最も重要であるという認識の徹底をはかり、安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、次の通り安全方針を定めています。

- 1, 代表者は輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、輸送の安全に関する基本的な方針を全従業員に周知徹底します。
- 2, 実施すべき重点施策を定め目標を設置し全従業員で目標達成に向けて取り組みます。
- 3, 安全管理規定、関係法令を遵守するとともに、安全マネジメントを確実に実施し絶えず輸送の安全確保、向上に努めます。
- 4, この情報は積極的に公表します。
- 5, 輸送の安全に関する方針は随時適切に見直しを行います。

令和3年10月1日

司自動車観光交通 代表取締役社長 漆原 博

② 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

令和2年度

重大事故（自動車事故報告規則第2条）	目標0件	結果0件
違反	目標0件	結果0件
車両人身事故	目標0件	結果0件
車内人身事故	目標0件	結果0件
物損事故	目標0件	結果0件

③ 自動車事故報告規則 第2条に規定する事故に関する統計

令和2年度

車両	人身事故	0件
車内	人身事故	0件

④ 安全管理規定

別紙 安全管理規定参照 車内掲示

⑤ 輸送の安全のために講じた処置及び講じようとした措置

当社では輸送の安全を社員一人一人に深く認識させる為、毎月1度社員教育を行い輸送の安全に関する法令、その他情報などを用いて社員一同が安全輸送に関する知識を高め、備え付けることを指導しております。

従来のアルコールチェッカーを優良機に変え、検査結果を記録するようにしました。

今後も事故0, 違反0, 苦情0、を続けて行ける様、社員が一丸となって安全施策を積極的に行っていきます。

ドライブレコーダー全車搭載しています。
セーフティマーク取得に取り組んで参ります。

- ⑥ 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制その他の組織体制
旅客自動車運送事業の組織体制 社内掲示
重大事故発生時の報告及び連絡図 社内掲示
自動車事故処理要項（旅客自動車運送事業）重大事故発生時の対応図 社内掲示
- ⑦ 運送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況
新人社員に対しては、法改正された規則を厳守した独自のカリキュラムに基づき教育を行いました、NASVA等の適性診断結果を基に適正に行っています。
乗務員の教育は月1回程度年間教育計画に基づき適正に行っています。
- ⑧ 輸送の安全にかかわる内部監査、指導を行い必要な関係法令及び安全管理規定に定められた事項について、是正措置又は予防措置を実施しました。
令和3年10月8日関東運輸局埼玉運輸支局において、旅客自動車運送事業に係る監査を実施し、輸送の安全確保に関する取り組みについて、特に大きな不具合は確認されませんでした。
軽微な指摘に関してはすべて訂正し改善をはかりました。
- ⑨ 安全統括管理者に関する情報
安全統括管理者1名事務所開示